第２回シンポジウム『東日本大震災と人間科学』プログラム

―ポスト３．１１の災害復興と環境問題を考える―

“The Great East Japan Earthquake and Human Sciences: Post 3.11 Disaster Reconstruction and Environment”

会場：早稲田大学国際会議場・井深ホール

【実行委員長：辻内琢也、副委員長：小島隆矢】

2013 年 3 月 12 日　　10:00－20:00

［開会挨拶］藤本浩志（早稲田大学人間総合研究センター所長）

＜シンポジウムⅠ＞：災害に伴う心理的課題・社会的課題に対峙する

司会進行：加瀬裕子（早稲田大学教授・老年社会学）

■10:00－10:30　竹中晃二（早稲田大学教授・応用健康科学）
「災害を契機に始まったメンタルヘルス・プロモーション活動」

■10:30－11:00　根ヶ山光一（早稲田大学教授・発達行動学）
「震災避難の長期化にともなう子どもその家族への支援」

■11:00－11:30　辻内琢也（早稲田大学准教授・医療人類学）
「原発避難者のソーシャル・サファリングへのケア」

■11:30－12:30

［招聘講演］ユージン F. オーガスタファー（Eugene F. Augusterfer, LCSW）

（ハーバード大学難民トラウマプログラム；HPRT、臨床心理士・ソーシャルワーカー）

「地球上の多くの災害からの教訓：復興･回復への鍵」

“Lessons Learned from Global Disasters; Keys to Recovery”

■12:30－14:30　――昼食休憩――

ドキュメンタリー映画『フタバから遠く離れて（Nuclear Nation）』上映

監督：舩橋淳、プロデューサー：橋本桂子、音楽：坂本龍一

製作･配給：ドキュメンタリージャパン、ビッグリバーフィルムズ

“原発事故により、故郷より遠く離れた場所で、現在も避難生活を送っている福島県双葉町民の日常を描いたドキュメンタリー”（ベルリン国際映画祭・フォーラム部門正式出品作品）

［公式サイト：http://nuclearnation.jp/jp/］

■14:30－16:00（被災当事者・支援者の立場から）司会：辻内琢也

佐藤純俊（杉戸元気会・福島県富岡町原発被害者の会）
「原発事故と日本国憲法」

高山恒明（越谷市震災避難者支援補助員）
「避難世帯家庭訪問から見えること」

北村浩（公益財団法人政治経済研究所・震災支援ネットワーク埼玉）

「災害からの避難をめぐる問題点と当事者とかかわることのむずかしさ」
岡本卓大（埼玉弁護士会・弁護士）
「原発事故損害賠償の現状と課題」
薄井篤子氏（WithYou さいたま、さいがい･つながりカフェ実行委員会）
「ジェンダーの視点から見た被災者支援―つながりカフェの企画運営」
大石美恵子（越谷市議会議員）
「地方議員として出来ること出来ないこと―限りある時間の中で」

■16:00－16:15　――休憩――

■16:15－17:45　**＜パネルディスカッション１＞**
「災害に伴う心理的課題・社会的課題に対峙する」
座長：辻内琢也
竹中晃二、根ヶ山光一、ユージン F. オーガスタファー、
佐藤純俊、高山恒明、北村浩、岡本卓大、薄井篤子、大石美恵子

■18:00－20:00
ポスターセッション／懇親会（ポスター発表の部屋にて、ポスターを囲んだ交流会を実施）

2013 年 3 月 13 日　10:00－18:30

＜シンポジウムⅡ＞：災害に伴う社会環境・自然環境の変容に対峙する

司会進行：小島隆矢（早稲田大学准教授・環境行動学）
■10:00－10:20
太田俊二（早稲田大学准教授・地球環境学）
「エネルギー資源の利用と地球規模の気候」
■10:20－10:40
柏雅之（早稲田大学教授・環境経済学）
「震災後の持続的農業生産システムの再建」
■10:40－11:00
扇原淳（早稲田大学准教授・福祉情報学）
「中央アジアの環境変容からわが国の課題を考える：カザフスタンにおける核実験が人々に与えた影響」
■11:00－11:20
佐藤将之（早稲田大学准教授・環境心理学）
「ポスト 3.11 のこども環境―復興地との別れとしての支援」

■11:20－11:30　――休憩――

■11:30－13:00

＜パネルディスカッション２＞

「災害に伴う社会環境・自然環境の変容に対峙する」

座長：鳥越皓之（早稲田大学教授・環境社会学）

太田俊二、柏雅之、扇原淳、佐藤将之、辻村壮平、小島隆矢、西尾健一郎

■13:00－15:00　――昼食休憩――

ドキュメンタリー映画『フタバから遠く離れて』上映

■15:00－15:30

辻村壮平（東京大学生産技術研究所特任研究員）・槙究（実践女子大生活科学部教授）

「東日本大震災後のエコ意識とエコ行動―実践女子大生を対象としたアンケート調査」

■15:30－16:00

小島隆矢（早稲田大学准教授・環境行動学）・若林直子（生活環境工房あくと）

「震災前後の防災とコミュニティに関する住民意識―阪神大震災および東日本大震災に前後して実施したいくつかの調査結果より」

■16:00－16:30

西尾健一郎（電力中央研究所社会経済研究所主任研究員）

「震災後の家庭における節電実態」

■16:30－17:00

［招聘講演］　井戸川克隆氏（前福島県双葉町長）「福島と日本の未来を見据えて」

■17:00－17:15　　――休憩――

■17:15－18:30　**＜パネルディスカッション３＞**

「シンポジウムⅠ・Ⅱの総括：ポスト 3.11 を考える」

井戸川克隆・鳥越皓之・扇原淳・小島隆矢・辻内琢也

コメンテーター：ユージン F. オーガスタファー

コメンテーター：菊地靖（国連大学客員教授・早稲田大学名誉教授）

主催：早稲田大学人間総合研究センター

早稲田大学人間科学学術院「震災と人間科学ネットワーク」

共催：日本建築学会

震災支援ネットワーク埼玉(SSN)

早稲田大学重点領域研究機構「応用脳科学研究所」

早稲田大学人間総合研究センター「健康福祉ネットワーク」

災害を契機に始まったメンタルヘルス・プロモーション活動

竹中　晃二（早稲田大学人間科学学術院）

被災地で必要な心理学的支援は,緊急時に必要とされていた「こころ」の問題の治療や処置から,精神的な回復力（resilience）の強化，また将来への不安など今後復旧・復興の過程で発生するかもしれないメンタルヘルス問題の予防措置に焦点が移っている.被災者への心理的アプローチを考える際に，従来我が国で行われてきたメンタルヘルス対策について整理する必要がある．メンタルヘルスに関わる対策は，わが国に限らず先進諸国において，専門家による治療・心理療法（treatment），復職支援などの回復支援（rehabilitation），また質問紙調査などを用いてスクリーニングを行った上での初期介入（early intervention）が中心であった．たとえ「備える」という観点が存在していたとしても，地域，職域，学校において管理者となる立場の者が人々を監視しながら，人々に兆候が現れた段階で専門家にオファーするという形が一般的であった．しかし，従来のメンタルヘルス対策では，予防（prevention）に関する具体的内容やそのプロモーション（promotion）が十分に行われているとは言えない.

現在，特別に配慮が必要な子どもの数は限られており，しかしすべての子どもは被災し，心的トラウマを共通して体験しており，今後長く続く復旧・復興の期間に新たなメンタルヘルス問題として表出するかもしれない．しかし，どのような方法がメンタルヘルス問題の予防に役立つかは広く示されていない.

著者らは，その方法として，１つは学校で行えるストレスマネジメント教育を推奨し，もう１つはメンタルヘルス問題の予防行動キャンペーンを実施している．前者では,「日常生活・災害ストレスマネジメント教育−教師とカウンセラーのためのガイドブック−（竹中・冨永，2011)」を刊行した.

後者では,「こころの ABC 活動」と名付け，子どもを対象としたメンタルヘルス問題の予防行動キャンペーンである．著者は，約 300 名の小学校教師を対象に以下のような調査を行った．調査内容は,「精神的に安定している児童において，その精神状態に最も貢献する要因や日頃の行動はどのようなものですか」であった.「こころの ABC 活動」では，児童が統制できない内容を削除し，また被災地の現状に合わせて， A（Act，Active：身体的（運動やスポーツ，趣味や楽しい活動）に，社会的（友人や家族との関係強化）に，精神的（読書や音楽鑑賞など精神的な活動）に活動的になること)，B（Belong：何かの会やグループに所属して帰属意識を持ったり，他者からのサポートを受けること)，および C（Challenge：人の役に立つ活動を行ったり，わずかにできる挑戦的活動を行うことで自分を知り，自信を持つこと）の 3 活動に集約し，それらを推奨するために，ソーシャルマーケティングの手法（竹中, 2006）を用いてキャンペーン活動を行っている．現在，プロモーションビデオを制作し,「こころの ABC 活動」の普及啓発を試みている.

参考資料

［本編］http://www.youtube.com/watch?v=fjknz6MhgGY&feature=plcp

［解説編］http://www.youtube.com/watch?v=E7QCdjeVLnI&feature=plcp

震災避難の長期化にともなう子どもとその家族への支援

根ヶ山　光一（早稲田大学人間科学学術院）

■ 私たちはこれまで，震災・原発事故により関東に避難してきた家族への支援を通じ，家族の課題が「生存の確保」「生活の安定」「人生の展望」と段階的に変化することを見てきた。現在は生活の安定期から人生の展望期への移行の段階であると考えられ，そこではたとえば分離していた家族の再統合やもといた地域への復帰・決別など，家族内や近隣地域との再調整が新たに必要になる。それがうまくいかなかった場合，避難者個人・家族にとっての新たな問題の火種にもなりかねない。

■ これまでの調査で避難者には高いストレスの存在が指摘されているが，それは子どもの発達の観点からは，高ストレスを抱えた親が子育てを行うということを意味し，子どもの発達に何らかの二次的影響が及ぶことも懸念される。その一方で，幼い子どもの存在が親に「癒し」の効果をもたらしているという可能性も考えられる。さらにいえば，青年期以降の子どもの自立化によって，「空の巣症候群」のように家庭内での親のストレスが増悪するという可能性もなくはないだろう。

■ また子どもが地域のなかで生涯の友達ができるか否かは，その子どもの後の人生に大きな影響をもたらすだろう。子どもが地域で受け入れられ，仲のいい友達との長期的な関係を構築できることが望ましい。

■ 分離して生活するというスタイルの長期化は，それなりに家族にある種の安定構造を形成するかもしれない。とすれば，分離家族が待ち望んで実現した再同居が、思わぬ新たなストレスを生むということも考えられる。たとえば父親（夫）との再同居によって安定構造が崩れ，家族に構造の再構築を迫るというような可能性がある。また逆に，当初は再同居への希求が強かったにもかかわらず，分離の長期化によって家族の求心性が薄まってしまうということも場合によってはあるかもしれない。

■ 生活の安定とは言いかえると，職業・資産，親族・知人のサポートネットワーク，夫婦・親子の統合性，地域自治体による支援・補償の軽重，などといったそれぞれの家族による背景要因の違いが表面化することでもあり，それは避難者同士の差異化と，時には対立すら生むかもしれない。各地で活発に行われる交流会が多様化してきているのもそういったことと関係すると考えられるが，しかしそれらの状況のすべてに対応しているとは必ずしもいえず，そういう場に「参加する・できる」人と「参加しない・できない」人という二極化を生んでいるように思われる。密かに孤立感を深めている家族の存在を支援者はもっと意識する必要がある。

■ 本報告では，こういった避難の長期化にともなって立ち現れる諸問題について考察し，今後の家族支援の可能性について提言してみたい。

原発避難者のソーシャル・サファリングへのケア

辻内琢也（早稲田大学人間科学学術院）

私たちの研究室では震災発生以降、埼玉県への原発避難者に対し、支援を目的とした調査研究を継続して行っている。これは研究のための研究ではなく、これまでに経済開発・災害救助・福祉実践の現場で行われてきた「支援のフィールドワーク」として位置づけている。調査地で得られたデータの収奪ではなく、現場社会にとって意義のある実践や応用を目指した調査研究である。研究の手法としては、スマトラ島津波地震災害で行われた調査をモデルとし、人類学的な定性的調査と医学･心理学的な定量的調査のふたつを基本として、支援のフィールドで遭遇する様々な研究要請に随時応答する形をとっている。

震災発生からちょうど 1 カ月が経過した 2011 年 4 月 11 日に、私たちは「支援のフィールドワーク」を開始した。大学の所在地である埼玉県に居ながらにして、何らかの支援活動ができることを模索するために、はじめに埼玉県加須市双葉町支援対策本部と、福島県双葉町役場埼玉支所の災害対策本部を訪れた。年単位で長期的に継続できる支援を考えた場合、筆者らが宮城や福島の被災地を対象とすることは難しいと考えていたところ、原発避難者が多数埼玉県に避難してきていることを報道で知ったからである。そこで、双葉町の井戸川克隆町長と面会するとともに、その後協働して支援活動を行うこととなる民間支援団体『震災支援ネットワーク埼玉（以下 SSN とする)』と出会った。これまでの活動を整理すると、以下の 7 つの項目になる。今回はこれらの活動の中からⅤとⅥをご紹介したい。

Ⅰ.「さいたまスーパーアリーナ」におけるアンケート調査分析（SSN と協同）(2011a, 2012a)
Ⅱ.『埼玉県震災対策連絡協議会』による官民協同支援体制の構築（2011a，2012a）
Ⅲ. 福島県双葉町教育委員会作成アンケートの集計分析（2011b，2012b）
Ⅳ.「震災・原発避難者の“喪失と再生”の語りに学ぶ」聴取り調査（2012c）
Ⅴ. 埼玉県在住原発避難者の現状を把握する大規模アンケート調査（SSN と協同）(2012d,e)
Ⅵ. 福島県内仮設住宅避難者の現状を把握する大規模アンケート調査（NHK 福島と協同）
Ⅶ. 埼玉県・東京都在住原発避難者の現状を把握する第 2 回目大規模アンケート調査（SSN と協同）

Ⅴの調査は、2012 年 3 月に埼玉県において避難生活を送る福島県民 2011 世帯を対象に、福島県災害対策本部･県外避難者支援チーム（埼玉県担当）の協力のもとに行われた。回収数は 490 世帯（回収率 24.4%）であった。外傷後ストレス（Post Traumatic Stress：以下 PTS）症状を測定する出来事インパクト尺度（IES-R）にて、平均得点 36.20±21.44 と極めて高い数値を示し、また 67.3%の者が 25 点以上という PTSD の可能性がある高いストレス状況にあることが判明した。さらに、「仕事の喪失」、「生活費の心配」、「貯蓄無」、「近隣関係の希薄化」、「相談者無」、「放射線被曝への心配」といったさまざまな社会的要因が、現在のストレス状態に強い影響を与えていることが統計学的に明らかになった。

Ⅵの調査は、2013 年 2 月に NHK 福島放送局「NHK スペシャル：苦闘するフクシマ～事故後 2 年・汚染と暮らしの全記録～（3 月 9 日放送)」作成チームから依頼され、福島県広域の仮設住宅に住む 2475 世帯を対象に行ったものである。先着 400 世帯分の速報では、IES-R 平均得点が 33.74±21.15、25 点以上の高得点者の割合が 62.6%と、極めて高いストレス状況が明らかになった。

【招聘講演】ユージン F. オーガスタファー，LCSW
（クリニカルソーシャルワーカー）

Eugene F. Augusterfer

オーガスタファー氏は、ハーバード大学難民トラウマプログラム（Harvard Program in Refugee Trauma，以下 HPRT と記す）の遠隔地医療研究（telemedicine）の中心的メンバーであり、責任者である。HPRT における氏の職務は、教育、臨床上の監督、実習生の指導である。加えて、氏は遠隔地医療研究の責任者として、被災地からの必要性を満たす最良の継続的支援を可能にする HPRT プログラムの計画の立案と実施に携わっている。

氏はトラウマからの回復を目指したケアと災害復興のあり方に関心を持ち、臨床精神療法士として 25 年以上活躍している。氏の仕事は、医療施設内外のケアや救急救命におけるケアが含まれている。

近年、氏は『災害後ストレスにおける遠隔地精神保健（*Telemental Health in Post-Disaster States.* Elsevier，2012）』のひとつの章を担当し、そのほか精神保健について多くの共著がある。加えて、国の内外における会議において、精神保健、心理社会的なトラウマ、回復、そして災害後の回復に関する話題について研究報告を行っている。

氏の HPRT との基本的なかかわりは、ジョージタウン大学医学部マクリーン精神医学研究会、世界銀行精神保健ワーキンググループの創設メンバーであること、そしてスイス、ジェノヴァにおける世界経済フォーラムの共同企画者であることである。加えて、氏はヴァンダービルト大学災害対策センターのコンサルタントでもある。

氏は、災害後の回復に関する省庁間連携の重要性を検証する、科学研究および国際問題研究を扱うハーバード大学ケネディ校ベルファーセンターとも協働している。さらに氏はアメリカ合衆国空軍の精神保健にかかわる執行役員として合衆国空軍の遠隔地医療プログラムの発展と実施に従事した。

地球上の多くの災害からの教訓：復興･回復への鍵

ユージン F. オーガスタファー
遠隔地医療部所長
ハーバード大学難民トラウマプログラム

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による甚大な被害に見舞われた日本の皆様に、ハーバード大学難民トラウマプログラム（Harvard Program in Refugee Trauma；HPRT）同僚一同より、深い哀悼の意をお伝えいたします。

また、この重要なシンポジウムにおいて私の考えを伝える栄誉と機会を与えてくださったことに深い感謝の気持ちを伝えたいと思います。

本講演では、「地球上の多くの災害からの教訓」に基づき、以下の点について発表させていただきます。

- 自然災害の世界的動向と、その生存者およびケア提供者のメンタルヘルス（精神的健康）とウェルビーイング（福祉・厚生・幸福）に与える影響
- 「地球上の多くの災害からの復興・回復への努力」から得られた教訓
- 「科学文献、および他の自然災害から得られた教訓」の概観
- 2005 年に米国を襲ったハリケーン「カトリーナ」の事例
- HPRT モデル：プライマリーケア（一次医療・地域医療）を通じておこなうメンタルヘルスケア；「災害後のメンタルヘルスケアと、社会心理的な回復」にむけた計画
- 社会的に弱いとされる人々：子供たち、女性、高齢者や障害者
- 生存者へのケア提供者自身のセルフケアの重要性について
- イタリア「ラクイラ地震」における HPRT の経験
- 要約と提案：エビデンス・ベイスト（根拠に基づいた）対策に導いた、臨床上の調査結果と研究

Lessons Learned from Global Disasters; Keys to Recovery

By
Eugene F. Augusterfer
Director of Telemedicine
Harvard Program in Refugee Trauma

Mr. Augusterfer wishes to convey his and his colleagues at the Harvard Program in Refugee Trauma, HPRT, deepest condolences to the people of Japan for the terrible tragedy that struck Japan on March 3, 2011.

Also, Mr. Augusterfer wishes to convey his sincere appreciation to have the honor to participate and present his findings at this important symposium.

Based on lessons learned from global disasters, this paper/presentation will focus on:

- Global trends in natural disasters and the impact on the mental health and well-being of survivors as well as those providing care;
- Lessons learned from global disaster recovery efforts;
- A review of the scientific literature and lessons learned from other natural disasters;
- Case example from Hurricane Katrina 2005.
- The HPRT model: Mental health care through primary care; a plan for mental health and psychosocial post-disaster recovery;
- Vulnerable groups: children, women, the elderly and disabled;
- The importance of self-care for providers of care to survivors;
- The HPRT experience in the L'Aquila, Italy earthquake.
- Summary and recommendations: clinical findings and research that led to evidence based policy.

原発事故と日本国憲法

佐藤　純俊（杉戸元気会・福島県富岡町原発被害者の会）

私は、原子力発電所（以下「原発」と略す）それ自体が憲法違反だと思っています。なぜなら、原発は表面的には発電所であるが実態は、核兵器（原子力爆弾等）の原材料を作る工場です。明らかな憲法第 9 条違反です。原発の歴史を調べれば、小学生でもすぐにわかります。日米安保条約での米国の「核戦略」で日本へ導入されたものです。核の「平和利用」というイツワリの「美名」のもと、あの「原発の父」と呼ばれる正力松太郎や中曽根康弘達が原子力の利権に群がったのが「原子力ムラ」の始まりです。つまり、日本国民のためでもなく、アメリカの核戦略に利用されているだけです。従って、私達は 1940 年代の歴史を正しく学び、子孫へ伝えることが、あの 3･11 の最大の教訓だと私は確信しています。今こそ、あの世界大戦の歴史的検証が必要です。ノーモア、ヒロシマ・ナガサキそしてフクシマを実現するためには、この歴史的検証なしには考えられません。

原発が、クリーンなエネルギーの原電所だという「ウソ」を事実として認めること（あのヒットラーも、ウソは大きいほど人々は信ずるものだと言っていたそうですが…）。原発は、世界的軍事産業利権集団が推進している世界戦略であるという事実を直視することが最低条件です。これら世界戦略上の軍事工場である原発の「東京電力福島第一原発」が爆発事故を発災した、というのが歴史的事実です。

このように理解すれば、米軍の「トモダチ作戦」もフランス原子力産業界の支援（？）も納得できるでしょう！そして、このような「軍事工場」の原発事故だから重大な「憲法違反」であるのは当然です。あの 3･11 から国民の基本的人権を、現在進行形で侵害し続けています。

「憲法違反」の具体例は、次のようなものであります。

①前文・9 条：戦争放棄。平和のうちに生存する権利を侵害された。原発は核兵器の材料を製造している。②13 条：個人の尊重、幸福の追求権。③23 条：学問の自由。④25 条：生存権。⑤26 条：教育権。⑥27 条：勤労権。⑦29 条：財産権。

その他、環境権、居住権、健康権等々も原発事故により、根こそぎ強制的に収奪されました。

［参考文献リスト］

森英樹，白藤博行，愛敬浩二（編著）：3.11 と憲法．日本評論社，2012

清水修二：原発になお地域の未来を託せるか．自治体研究社，2011

藤田裕幸：藤田裕幸が検証する原発と原爆の間．本の泉社，2011

広瀬隆，保田行雄，明石昇二郎（編著）：福島原発事故の『犯罪』を裁く，宝島社，2011

小出裕章：図解　原発のウソ．扶桑社，2011

内橋克人（編）：大地震のなかで　私たちは何をすべきか．岩波新書，2011

鎌田慧：原発列島を行く．集英社新書，2001

常石敬一：原発とプルトニウム．PHP サイエンスワールド，2011

アーニーガンダーセン：福島第一原発―真相と展開．集英社新書，2012

上杉隆：新聞、テレビはなぜ平気で「ウソ」をつくのか．PHP 文庫，2012

広瀬隆，明石昇二郎：原発の闇を暴く．集英社新書，2011

広瀬隆：原発破局を阻止せよ！．朝日新聞出版，2011
広瀬隆：二酸化炭素温暖化説の崩壊．集英社新書，2010
高木仁三郎：原発事故はなぜくりかえすのか．岩波新書，2000
高木仁三郎：プルトニウムの恐怖．岩波新書，1981
田中三彦：原発はなぜ危険か．岩波新書，1990

［参考資料］「日本国憲法」（抜粋）

前文

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

9 条（戦争の放棄、軍備および交戦権の否認）

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

２．前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

13 条（個人の尊重、幸福追求権）

すべての国民は、個人として尊重される。

生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

27 条（勤労の権利・義務・勤労条件の基準、児童酷使の禁止）

すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。

２．賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。

３．児童は、これを酷使してはならない。

29 条（財産権）

財産権は、これを侵してはならない。

２．財産権の内容は、公共の福祉に適合するように、法律でこれを定める。

３．私有財産は、正統な補償の下に、これを公共のために用いることができる。

21 条（集会・結社・表現の自由、検閲の禁止、通信の秘密）

集会、結社及び言論、出版、その他一切の表現の自由はこれを保障する。

２．検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

23 条（学問の自由）

学問の自由は、それを保障する。

避難世帯家庭訪問から見えること

高山　恒明（越谷市震災避難者支援補助員）

越谷市震災避難者支援補助員として活動する中で経験したことについて、以下の点から報告を行なう。

◆支援補助員として訪問を開始した当初の避難者の様子。

◆ある日突然、住まいと仕事を失うという事の意味。

（物質的喪失のみではなく、自己喪失であるという視点から）

◆“浮き草生活”が精神に与える影響。

◆情報伝達の重要性。

◆借り上げ住宅という名目で住居選択の自由を奪われたこと。

◆現在に至る多くの避難者の心情について。

・将来への漠然とした不安

・帰郷できないストレス

・強い望郷の念

◆今後の被災者の指針について。

災害からの避難をめぐる問題点と当事者とかかわることのむずかしさ

北村　浩（公益財団法人政治経済研究所、震災支援ネットワーク埼玉）

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被災者の特徴としては、周知のように、大きく二つに分けることができる。主に津波や地震動に起因する被害からの避難と、福島第 1 原発の事故による原発災害からの避難とである。このうち、津波などの災害によって住居などを失った場合でも、避難先は、比較的近隣の避難所へと避難することができ、他の地域へのいわゆる広域避難はまれである。その場合も、多くは親族などのつてを頼った、いわば縁故による避難ということができるだろう。これまで日本社会が経験してきた災害からの避難は、いくつかの例外を除けば、基本的にはこのパターンに当てはまってきた。

これに対して、原発事故での避難は、災害発生地とその周辺の放射線被害、それは端的にはその場所における空間線量の高さに示されるが、これによって、より安全な、そこから遠く離れた遠隔地への広域の避難を余儀なくされることになる。ここに、今回の震災による被害、とりわけ原発災害の被害の特質が示されている。この点で、すでにいくつかに指摘されているように、国連などの国際機関によって定められている「難民／強制移動民」という概念との対比が有効であろう。通常、「難民」という言葉によって喚起されるのは、紛争などによって、国外へと避難を余儀なくされるケースがイメージされるが、ダム建設などにともなう、自らの意思に反して移住・移動を強いられる場合でも、この概念が適用される。その際に、居住する「権利」を奪われることが重要視されるのである。

それに加え、一方的な「収束」の宣言に反し、事故は継続しており、放射線量の低下をはじめ、避難者が帰還するめどを立てることも困難な状況にあるといえる。この意味では、出来事・事象は終了しているとは言えず、被害そのものも止まっているとは言い難く、避難者の心的負担は大きいといわざるをえない。こうした心理的な問題に関する概念の展開にとって、例えば「戦時性暴力」との関連を指摘できるが、今回の事態においても、繰り返し被害を受けるという点で、そこから含蓄のある示唆を受けることができるだろう。

いわばいまだ継続して被害をこうむり続けている被災者に対して、それゆえ、かかわることは、相当の困難が伴うこととなる。とりわけ、当事者に向き合い、寄り添うことに対する障壁は大きい。突如、自分の力の及ばない要因から、コミュニティや、自己の基盤を喪失し、今後の身の振りかたを（自己）決定できない状態、まさに宙吊りとなっている人たちとどのようなかかわり方が可能となるのであろうか。

原発事故損害賠償の現状と課題

岡本　卓大（埼玉弁護士会、弁護士）

福島第一原発事故が発生してからはや２年。しかし，原発事故によってもたらされた被害の実態は，未だに解明されていない。ただ一つわかっていることは，原発事故によって，人生の全てを奪われたと言っても過言では無い被害を受け現在も避難生活を送らざるを得ない人達が現に存在している。その避難者達の避難生活は今も続いているにもかかわらず，その実態は全く世の中に理解されていない。先が見えない状況が続いているのに，原発事故被害について風化が進んでいることを不安に思う被害者は多い。

交通事故を参考に設定された被害実態に全く見合わない低額な避難慰謝料，区域再編が終わるまで賠償額が決まらないとされる財物賠償，加害者であるはずの東京電力のペースで進められがちな原発損害賠償の内容，多くの被害者を疲れ果てさせ絶望させる複雑な原発賠償請求の手続，正当な賠償を求めることすらためらわせてしまう被害者の置かれた複雑な立場，被害者の実情を考慮することなく進められようとしている国による復興計画とそれが原発賠償に与える影響，画一化することが出来ない様々な被害実態と，それを画一化した賠償基準を用いることによって被害者間の分断が生じている現状，原発賠償を巡り飛び交う誤った情報とそれによる被害者の混乱，原発事故を巡る損害賠償についての問題は多岐にわたる。

原発事故損害賠償については，これまで多くの地域で原発事故被害者を支援するための弁護団が結成され，原子力紛争解決センターでのＡＤＲ手続が行われてきた。それにより改善しつつある問題，課題がより浮き彫りとなってきている問題，ＡＤＲ内で解決できること，ＡＤＲだけでは解決が困難なこと，様々なことが見えて来つつある。原発事故から２年が過ぎ，決断をせざるを得ない被害者も増えてきている。全てを奪われた被害者に対する損害賠償はどうあるべきか，求めるべきものは何に対する損害賠償なのか，それらはまだ答えの出ていないことであるが，現時点で考え得ることを少しでも提案してみたい。

しかし，より大切なことは，原発賠償に関する法律の制度や理屈ではなく，現に今もなお避難生活を余儀なくされている被害者達の実情と思いをどのように理解していくかであろうと思う。それをみなさんと考えていきたい。

ジェンダーの視点から見た被災者支援

～「つながりカフェ」の企画運営～

薄井篤子（WithYou さいたま、さいがい･つながりカフェ実行委員会）

1. ＜つながりカフェ＞とは

・「さいがい・つながりカフェ」：「埼玉県内に暮らす被災地からいらした女性たちが安心して交流し、情報交換をするための場」が必要と考え、２０１２年９月から、埼玉県男女共同参画推進センター（WithYou さいたま）で開催　毎月２回

・センターまで来ることが出来ない方々、他の地域で交流の場を求める方々がいることがわかり、他の支援者と連携しながら、県内各地で「○○つながりカフェ」を開催。現在、４か所で開催中

→特定の場所や会合のことではなく、必要とされている居場所・交流の場のイメージ

2. 何故、そうした場が必要か？

・突然に生活の場を奪われた経験、安心安全な暮らしを求めて避難するという経験、慣れない場所での生活再建　→まずは「受け入れられた」という安心感を持つことから始まる

・時間とともに変化し、自分で選択し、関わるもの、出会う場、話す場、楽しむ場、相談できる場

3. ジェンダー視点の重要性

発災後、浮かびあがった点

・平時における防災の検討や避難所運営等災害現場での意思決定に女性が参画していない。

・防災・震災対応に女性の視点が入らず、配慮が足りない。

・震災後、固定的性別役割分担が更に強化。

「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」(2012年3月9日ニューヨーク)。

◆概要

自然災害は人間の生命や災害後の生活条件に影響を与え、しばしば、女性、及び、子ども、高齢者、障害者を含む脆弱な人々に、より直接的な影響を与えること、また、社会的な絆に支えられた包摂型の社会造りが重要であることを認識し、各国や国際機関、ＮＧＯ等に対し、様々な取組を求める。

・防災、災害救援、復旧・復興の全ての段階（政策・計画・予算等）にジェンダーの視点を取り入れ、意思決定過程に女性の参画を確保する。

・災害後の対応において女性や子育て家庭、ひとり親家庭のニーズ、視点に配慮した支援を行う。

・女性に対する暴力の予防、被害者の保護に特別に配慮する。

・復興期において、女性の雇用への支援を行う。

・男女別・年齢別の統計を把握するとともに、災害救援の成功例や教訓を共有し、防災計画等に反映させる。

・市民社会、女性ボランティア等の役割を認識し、さらにこれを奨励する。

・各国や地方自治体、国連機関等における今後の防災に関する取組において、引き続きジェンダーの視点を取り入れる。

私にとって「つながりカフェ」は、ジェンダー平等を目指すという理念を象徴するものであり、実践するための拠点である。

地方議員として出来る事出来ない事

～限りある時間の中で～

大石 美恵子（越谷市議会議員）

皆様、こんにちは。私は大石美恵子と申します。本日、このような場所でお話しをさせて頂く事を大変光栄に存じます。辻内先生を始め、早稲田大学関係者の方々に心から御礼を申し上げます。また、東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災に遭われた多くの方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。発表では以下のことについて、お話させていただきます。

◆初めに私の簡単な自己紹介。福島県で生まれ育った事など。
◆震災のあった当日の私の行動。原発の避難者を越谷に入れると、越谷市民も被爆すると言われる。
◆その後３月１８日、老人福祉センターに被災者受け入れ体制が出来てからの私の行動。
◆避難所に通い、３月末に「一歩会」が誕生した経緯。
◆避難所から出て市内にバラバラに暮らす事になり、避難者の住む事になった家の為に物資をかき集める事に奔走した事。被災者のその時の実情。借上げ住宅に慌てて入った結果・・・
◆2011 年 6 月議会での一般質問と、その後被災者への影響
◆一歩会が地域・行政・企業とのつながりを持ち、毎月１回交流会を開く事が出来ている事。
◆交流会での私は、いつも「単なるカメラマン」というスタンスを取る理由。
◆普通の人として被災者の応援をしているつもりでも、他の議員に越谷市民の為に働きもしないで何をやっているのか、と、叱責される。議員である前に、心ある人間であるべきと考えるが。議員は人生の中の一部分の職業に過ぎない。
◆越谷市へ提出した要望書。国会議員に提出した、借上げ住宅などの関する要望書。しかし、未だに解決はされていない事。
◆３０人が書いた「一歩会被災体験記録」を読んだ感想。私が出来る事。そして出来ない事（原発問題等）も沢山あるけれど、諦めないで一緒に頑張る事をしていく事。
◆「限りある時間（命）」を誰の為にどう使うか。大自然と人間が共存共栄していく為には何をすべきか。取り敢えず。今の私に出来る事は何か・・・
◆HP のブログを毎日書き続け、自分の情報発信をする。（この情報により、一歩会の T シャツが出来た）　いつも普通の人でいる。「柳に風折れ無し」と言うように、しなやかな強さを持つこと。そうすれば「自殺」は無いと思うから。

［パネルディスカッション１］

災害に伴う心理的課題・社会的課題に対峙する

座長：辻内琢也（早稲田大学准教授・医療人類学）

［パネリスト］

・竹中晃二（早稲田大学教授・応用健康科学）
・根ヶ山光一（早稲田大学教授・発達行動学）
・ユージン F. オーガスタファー （ハーバード大学難民トラウマプログラム）
・佐藤純俊（杉戸元気会・福島県富岡町原発被害者の会）
・高山恒明（越谷市震災避難者支援補助員）
・北村浩（公益財団法人政治経済研究所・震災支援ネットワーク埼玉）
・岡本卓大（埼玉弁護士会・弁護士）
・薄井篤子氏（WithYou さいたま、さいがい･つながりカフェ実行委員会）
・大石美恵子（越谷市議会議員）

エネルギー資源の利用と地球規模の気候

太田　俊二（早稲田大学人間科学学術院）

2011年3月を境にして日本のエネルギー資源の利用法の変化の必要性が問われるようになった。一方で、それ以前からいわゆる地球環境問題の一つとしてエネルギー問題は認識されてきており、とくに1990年代以降になると気候への影響が懸念されるようになった。また、日本は公害問題への取り組みや 1970 年代のオイルショックを経験してすでに高い省エネルギー技術をもっている。新しいエネルギー資源の柱を探すことに夢中になるがあまり、こうしたエネルギーに関する時代ごとの課題やそれらへの取り組みの成果を私たちは忘れがちである。

本講演では、まず、世界のエネルギー資源の利用状況を概観する。加えて、人口分布とエネルギー使用量の関係を明らかにするため、一次エネルギー使用量を緯度別に解析した結果を示す。これらの数値をもとに、地球気候に与える影響という観点からみたとき、一人当たりのエネルギー使用量という考え方に存在する問題点を指摘する。地球気候は先進国や開発途上国という区分なく人間活動の影響を受けるものであり、日本をはじめとした先進諸国の自国内の温室効果ガス排出量の世界全体に占める割合は極端に小さい。

次に、経済活動と一次エネルギーの使用量の関係について言及する。2005 年の各国のデータを分析すると、両者には強い相関関係があり、経済成長を遂げるためには指数関数的にエネルギー消費量を増加させなければならないことがわかった。同様に、日本の明治以降の経済活動と一次エネルギー消費の間の関係にも相関があった。一方で、冒頭でも述べた通り日本のエネルギー当たりの経済成長は先進国のなかでも際立って高く、省エネルギーの実践国である。しかしながら、世界全体でみると、エネルギー原単位は緩やかに低下しているものの、それを上回る人口増加や生活水準の向上があり、エネルギー消費にともなう気候変化の原因となっている。このため、日本は環境負荷を低下させるさらなる新技術を磨き、開発途上国に移転させる役割を担うことが期待されている。

最後に、エネルギー資源の使用が将来の地球気候に与える影響を、気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change: IPCC）に採択されている研究成果をもとに平易に解説する。日本の新しいエネルギー政策がいかにあるべきかを考える際には、人為的な気候変動の視点は必ず根底に置くべきである。原子力発電に替わり、短期的には天然ガス依存の火力発電に集中することはほぼ間違いないものの、中・長期的視点でのエネルギー政策を描く際には地球気候への影響を十分に考慮した上でエネルギー資源を選択することが望まれる。

震災後の持続的農業生産システムの再建

柏　雅之（早稲田大学人間科学学術院）

１．農業復興の視座

その復興には日本の農業･農村が直面している多様な隘路を切り開くビジョンが内在している必要がある。政府は農地の復旧、減災を配慮した土地利用ゾーニングの再検討などに基づく復興ビジョンを提起してきた。その方向に特に違和感はない。問題はどのように進めるかである。被災農地のほとんどが水田である。用排水系施設と水田の再整備は政府の役割である。他方、地域農業と農村の再生のソフトに関しては、国は大枠を示すものの、地域に根差した再生デザインの企画や推進は現場の主体に委ねられるべきである。本報告では地域農業復興の担い手像や農村地域経営のあり方を考えていく。

２．農地を広く面的に担いえる地域経営主体の構築

農地の荒廃同様に営農意欲を削ぐのが高価な稲作機械・施設の被害である。その再整備は、被害の甚大さに応じて最大 100%の国庫補助が必要である。その際、その受け皿として、1 乃至は複数集落、あるいは旧村（昭和の大合併以前の町村）レベルでの地域営農法人の結成を条件化することを検討してよい。十分な規模の経済と経営複合化による収益性を追求できる主体であり、「外皮」としての兼業農家層からもサポートされる地域の農地を広く面的に守りうる主体の形成である。その背景に日本稲作の厳しい状況がある。東北の農業は比較的恵まれるとされ、稲作平均規模は都府県平均の 1.4 倍、コストは 15%低い。しかし東北でも全稲作農家の大半は 1 ha 未満である。この 1 ha 未満層は所得補償を受けてようやく物財費を回収できるにすぎない。物的に「復旧」はしても、こうした特殊な稲作構造では長続きしない。農地や機械・施設の再整備とともに、面的広がりをもった農地を良好に管理していける持続的な地域営農システムをここで構築する必要がある

３．旧村レベルでの地域経営主体の創出を

現場で復興のデザインを練り上げる場をどう考えるか。集落単位でもなく、平成合併市町村でもない前述の旧村の重要性を指摘する。地縁的つながりを残し、農協支所や小学校区とも重なり、一定の農地規模をもち、人材も見出しやすい圏域である。前述の地域営農法人をこのレベルで検討するのも意義がある。旧村の場で農業農村復興協議会（仮称）を設けて、JA、土地改良区、農業改良普及センター、自治体らの担当者をも結集し、非農家も含めて闊達な議論を交わしながら地域営農の担い手創出を含む復興の青写真を描いていく。また、JA 合併や基礎自治体大合併で多様な財・サービスへのアクセスが難しくなるなかで、旧村レベルで、地域住民全戸出資型の社会的企業を設立し、コスト分担を含めた行政との連携を模索するのも検討に値する。

４．震災地域直接支払制度の検討を

戦後、山村などの条件不利地域を対象に多くの地域立法が成立してきた。2000 年には中山間地域等直接支払制度ができた。今回、除塩後の収量低下や風評被害など震災による条件不利地域化が進行する。条件不利性補正のための直接支払いは WTO のルールに抵触しない。多様な条件不利性を考慮したきめ細かな制度設計と自治体裁量権（特認）を重視した震災地域直接支払制度の検討が必要であろう。

中央アジアの環境変容からわが国の課題を考える

～カザフスタン共和国における核実験が人々に与えた影響～

扇原　淳（早稲田大学人間科学学術院）

中央アジアに位置するカザフスタン共和国（以下カザフ）は，ソビエト連邦（以下ソ連）の崩壊に伴って独立した国々ひとつであり，豊富な地下資源を背景に経済的発展をみせている．日本－カザフ両国関係に目を向けると，ハイテク産業に欠かせないレアアースのカザフからの輸入が，政府の支援のもとで進められていることは年末のニュースで周知のところとなった．ちなみに，これまで，我が国は，重レアアースのほぼ全量を中国に依存している．また，カザフは，ウランの埋蔵量・生産量ともに世界トップレベルを誇っており，核の平和利用に積極的な姿勢を取っている．

一方で，カザフは，20 世紀最大の環境破壊と言われるアラル海問題を抱えている．このアラル海問題とは，ソ連時代に実施された灌漑農業政策の失敗が原因で，世界 4 番目の湖面積を誇った湖は，現在では 80%以上の水を失い縮小したことで生じた周辺環境の破壊とそれに起因する地域住民への健康被害である．特にこの地域で発生した環境に起因する疾患は総称して「エコロジカルディジーズ」と呼ばれた．

さらに，カザフ北部の都市セメイでは，ソ連時代に核実験場が作られ，1949～1989 年の 40 年間に，計 456 回もの核実験が行われた．カザフ政府の公式見解では，核実験の影響で，死亡または後遺症に苦しむ人は 120 万人以上にものぼると言われている．

我々の研究室では，継続してカザフの環境と健康との関連に関する諸調査を行ってきた．アラル海およびセメイに関しては，疫学調査やインタビューを行い，住民の健康状態や環境汚染された土地にとどまり生活する理由，政府支援策の現状と課題について分析を行った．当日は，それらの結果を紹介しながら，人間の営みによって生じた環境変容と，それに伴う人々の暮らしと公共の支援策等について考えてみたい．

ポスト 3.11 のこども環境―復興地との別れとしての支援

佐藤　将之（早稲田大学人間科学学術院）

筆者は、東北出身者として 3.11 の支援を続けている。2012 年 3 月の第 1 回シンポジウムでは、小学校放課後時間のプログラムや保育建築の再建についてお伝えした。主に、a.誰のための環境なのかを考えて支援することの重要性、b. 復旧に求められるスピードと復興に求められる質、c. 環境を「持続」させる方法の普及、についての考察を行った。

今年度は、アドバイザーとして参加している、1.新しく始まった保育建築の再建プロセス、2.完成したいくつかの保育建築におけるその後の状況、3.石巻市における就労支援のための地域浸透を目指した託児所（保育所・学童保育）の開始、を中心的な話題とする。１年前は、再建・復興の着地点として、支援した環境を持続させる方法を考えていくことが主題にあったが、震災から２年になる現在では、外部の支援から地域自活へと移行していく、運営としてうまく廻して行くことが課題となっている。復興のプログラム・コンテンツを用意することよりも、そのプロセスを一緒に考え、共に進んでいくことが必要となっている。プログラムデザインからプロセスデザインを考えるだけではなく、共に歩みながら離れて行くことを見据えて活動している様態をお伝えする。

［パネルディスカッション２］

災害に伴う社会環境・自然環境の変容に対峙する

座長：鳥越皓之（早稲田大学教授・環境社会学）

［パネリスト］

・太田俊二（早稲田大学准教授・地球環境学）
・柏雅之（早稲田大学教授・環境経済学）
・扇原淳（早稲田大学准教授・福祉情報学）
・佐藤将之（早稲田大学准教授・環境心理学）
・辻村壮平（東京大学生産技術研究所特任研究員）
・小島隆矢（早稲田大学准教授・環境行動学）
・西尾健一郎（電力中央研究所社会経済研究所主任研究員）

東日本大震災後のエコ意識とエコ行動

～実践女子大生を対象としたアンケート調査～

辻村　壮平（東京大学生産技術研究所）
槙　究（実践女子大学）

阪神淡路大震災と東日本大震災との違いとして、後者ではその影響が罹災地以外の地にも及んだことが挙げられる。東京では、福島第 2 原子力発電所の停止などの影響による大規模な輪番停電（計画停電）が発生した。当時、信号の消えた真っ暗な街並みが報道されたことが思い出される。このような時期には、省電力を中心としたエコロジカルな活動に意識が向くのは当然であろう。ピーク電力の情報などさまざまな報道に触れることでエコ意識が高まり、エコ行動が活性化された可能性が高い。しかし、3 月 14 日から始まった輪番停電も 4 月 8 日には撤廃されるなど、従前と同じレベルとは言えないが電力供給が安定することでその意識は低下し、ゴールデンウィークの頃には、活性化されたエコ行動のいくつかは消失していった可能性もある。

我々の話題提供では、2011 年 3 月の震災直後及び 5 月、10 月に実施したエコ行動を訊ねたアンケート調査、2011 年 7 月に実施したエコ意識調査の概要とそれらの結果を報告する。

さて、上述のような問題意識からは、エコ行動の実施率が減少しているか否かという通時的な視点、エコ行動の実施状況の個人差の特徴、どのような人が実施率が高いかというような個人属性との関連がテーマとなる。以下に結果の概略を記す。

◆エコ行動の実施率の変遷

震災直後およびそれから 2 ヵ月、5 ヵ月、8 ヵ月が経過した時点での（省エネに関わる）エコ行動の実施状況を比較した。エコ行動は、3 つに分類すると理解しやすそうである。普段から実施している行動で変動が少ないもの、第 1 回調査では実施率が高いが第 2 回以降は減少するもの、どの調査でも実施率の低いものである。基本的には減少していくのであろうが、夏季はエコ行動として挙げられる行動自体が少ないので、基本的にエコ行動は漸減した。

◆実施状況の特徴

行動を実施率で 3 分類すると、ほぼ全員が実施するエコ行動、エコ行動に消極的な人達以外が実施する行動、一部の熱心な人だけが実施する行動に大別された。それに伴い、人も 3 グループに分類された。この 3 分類・3 グループは調査の実施時期によらず基本的には維持される。

◆実施状況と関連する個人属性

エコ行動に消極的な人達は、省エネルギー以外のエコ行動にも不熱心で、エコ行動は面倒であるとの認識が強く、活動的であるようだ。一方、熱心な人達と一般的な人達の違いをアンケート結果から明確に指摘することはできなかった。

震災前後の防災とコミュニティに関する住民意識

～阪神大震災および東日本大震災に前後して実施したいくつかの調査結果より～

小島　隆矢（早稲田大学人間科学学術院）
若林　直子（（株）生活環境工房あくと）

筆者・小島は建築環境心理学を専門としており、防災や地域・コミュニティに関する居住者意識をテーマとした調査研究をしばしば手がけている。今回の発表では、約 20 年前の阪神大震災の前後に実施した住民意識調査、および東日本大震災の前後に実施したいくつかの調査事例をとりあげ、今後の防災まちづくりや防災啓発のあり方について考えたい。

まず、阪神大震災前後の調査事例[1) 2)]について紹介する。

1994 年 10 月、共同発表者・若林（当時、防災都市計画コンサルティング会社に勤務）は東京都北区における防災啓発事業の一環として居住者意識調査を実施した。その数ヶ月後（1995 年 1 月 17 日）に阪神大震災が発生し、様々な経緯からその後約 3 年間にわたり年に 1 回、同地域にて「阪神大震災後」の意識調査を実施することとなった。一連の調査により震災前後の比較が可能となり、貴重なデータであるが、その結果は当時の筆者らを驚かせるものであった。

まず第一に、震災前後でいわゆる危機意識（環境危険度）や個人的防災対策（防災グッズ購入など）は一過性の大きな変化を示すが、地域の防災まちづくりに関する意識（参加意向、認知度など）には全く震災の影響がみられない。一口に防災意識というが 1 次元ではないこと、また、震災による意識の高まり（そして風化）などというが、そうした動きを示す概念と、示さない概念があり、両者は明確に峻別されることが分かった。

第二に、震災後の調査データに統計的因果分析を適用したところ、危機意識は望ましい対策行動を促さないこと、地域への愛着感が望ましい対策行動を促すことなどを示唆する結果を得た。ということは、震災直後の「危機意識が高まる」という変化は、決して好ましい変化ではないことになる。

筆者らは、これらの結果に基づき、危機感を煽るような防災啓発の手法を批判するとともに、愛着感や災害時の自助・共助につながるコミュニティ意識に注目して、その後の研究活動を行うこととなった。

そして東日本大震災の発災直前にあたる 2010 年頃、防災啓発や地域コミュニティに関して、いくつかの調査[3) 4) 5)]を実施していた。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災発災により、これらの調査は「震災前」という過去の状態を示すデータとなった（筆者らにとっては、またしても、という既視感であった）。調査[4) 5)]については「東日本震災後」の調査も実施した。結果については現在分析中であるが、当日はその概要を報告したい。

［既発表論文］

1）若林・小島ほか：阪神・淡路大震災前後の防災意識の変化，日本建築学会大会梗概集，D-1，1998 年

2）若林・小島ほか：住民の防災意識の構造に関する研究その 1～4，日本建築学会大会梗概集，D-1，1997～2000 年

3）小島・若林：防災啓発における情報提示の効果に関する研究　その 1 恐怖喚起の影響に関する 2010 年度の実験的調査，日本建築学会大会梗概集，D-1，2011 年

4）若林・小島ほか：防災とコミュニティに対する住民意識に関する研究　その 1　超高層集合住宅居住者への 2010 年度の意識調査，日本建築学会大会梗概集，D-1，2011 年

5）石川・若林・小島：単身高齢者の社会的交流に関する住意識調査，日本建築学会大会梗概集，D-1，2012 年

震災後の家庭における節電実態

西尾　健一郎（一般財団法人 電力中央研究所 社会経済研究所）

2011 年 3 月に発生した東日本大震災と原子力発電所事故の影響を受け、東日本においては夏の間の電力不足が懸念された。この緊急事態を受けて、政府は同年 7 月から 9 月にかけての 15%節電目標を設定した。結果として、事業所や家庭の多大な節電協力のもと大幅な需要抑制がなされ、大規模停電は回避された。大企業などに罰則も伴う電力使用制限令が適用されたのに対して、家庭への働きかけはメディア等を通じた節電呼びかけが中心だったが、それでも節電意識の高まりは明らかなものであった。

その経験を今後にいかすために、当所では 20 名のインタビュー調査と約 3000 名へのアンケート調査を実施し、東京電力管内の家庭における節電実態について振り返った。

2011 年夏の電気使用量は、震災前と比べて、気象影響を取り除いたうえで平均 10%下回っていた。貢献度が最も大きかったのはエアコンの利用時間を減らす行動であり、その次にはエアコンの設定温度を上げることの効果も大きかった。総じていえば、エアコンや照明の利用を控える、あるいは、冷蔵庫の温度やテレビの明るさの設定を見直すといった行動が主役だった。ハードウェアによる省エネや節電も注目を集めているが、行動を中心として短期間にこれだけの節電が実現したことからは、人の心理や意識を理解し、そこに働きかけていく取り組みの重要性を再認識させられる。

これだけの節電行動はどのようなきっかけでなされたのだろうか。調査によれば、節電の最大のきっかけは電力不足解消に貢献したいといった規範的動機であった。これに加えて、コツやノウハウなどの情報的動機、電気代節約という経済的動機も支えとなっていた。規範的動機について重要な点は、取り組みレベル向上の鍵になる役割を果たしたものの、エアコンや照明などの我慢や辛抱による節電につながりやすく、結果的に継続しにくい面を有している点であろう。震災から間もなく規範意識が極めて高かったため、今後の節電において同様の協力が得られるかどうかは注視せねばならない。

夏の節電は電力ピーク時において特に重要である。それでも、大半の方は夜間や休日も節電を続けられ、そうした高い意識が大幅な需要抑制につながった点は意義深い。しかし、暑い夜を我慢したり、中には快眠グッズを買い揃えたという方もいて、電力供給に余裕があるならそこまでの無理はしないという声も聞かれた。今後については、電力需給の逼迫時以外は悪影響や負担感のある節電をできる限り避けるような方向性を志向することが望ましく、そのような観点から一層のわかりやすいメッセージの出し方等も検討に値するだろう。

【招聘講演】井戸川克隆（Katsutaka Idogawa）

1946 年生まれ
福島県立小高工業高等学校卒業
2005～2013 年　福島県双葉町町長を勤める

全国原子力発電所所在地市町村協議会副会長
阿武隈山系横断道路建設推進期生同盟会長
浪江地区防犯団体連合会副会長
請戸川土地改良区副理事長
双葉地方広域市町村圏組合副管理者
双葉地方町村会会長、などを歴任。

2012 年 10 月 30 日、ジュネーブの国連欧州本部で NGO 主催の会合に出席、原発事故後の福島の現状を説明したときのもの。写真：JIJI
［http://gqjapan.jp/2013/01/09/josen12/ より］

『双葉町は永遠に』
［福島県双葉町公式ホームページ臨時サイト【災害版】町長メッセージより
http://www.town.futaba.fukushima.jp/message/20130123.html/］

双葉町は永遠に

井戸川克隆（前福島県双葉町町長）

私たちは前例の無い避難という過酷な状況に置かれています。いつまでも海原を漂流するわけにはいきません。早く上陸地を国が準備して、再興できる日を求めてきました。しかし、時間が足りませんでした。

放射能のないところで平和な、皆が集える町ができることを祈り町民の安寧を願って、私は本日、双葉町長の辞職申し出をしました。

私の今までの取り組みから次のことを申し上げたいと存じます。

１．事故に負けない

原発事故で負けるということは、今のまま、何もしないことである。

双葉町民には負けてほしくない。勝ってそれぞれ生き抜いてもらいたい。今はそれぞれの地に離れて住もうとも、廃炉が完了して故郷から放射能の危険が去り、自然と共生出来るようになったら再結集しよう。

我が子どもたちへ、この悔しさを忘れることなく、何としても生き抜いて何倍も幸せな双葉町を再建していただきたい。そのためにも負けないで学び、求められる人になれ。世界の雄になってもらいたい。

（１） 負けないということは以下のことを忘れないこと

①避難してくださいと国から頼まれたこと。
②東電と国は事故を絶対起こさないと言っていたこと。
③町と県と東電には安全協定があること。
④事故は我々が起こしたものではないこと。
⑤正式な謝罪と見舞いがないこと。(形のあるものではないこと)
⑥自分の権利は自分以外に行使できないこと。
⑦被ばくさせられたこと。
⑧放射能の片付けをさせられること。
⑨20msv/y で町へ帰ること。(一般公衆の限度は 1msv/y 以下)

（２）勝つためには何をしなければならないか

①事故の原因者を確定すること。
②我々の受けた損害のメニュー作成すること。
③損害の積算をすること。
④回復の請求をすること。
⑤回復の限界と代替を請求すること。(仮の町、借りの町)
⑥立証責任の不存在を共有すること。
⑦気づくこと。
⑧水俣の住民の苦難を学ぶこと。
⑨広島･長崎の住民の方に聞くこと。
⑩避難先の皆さんの恩を忘れないこと。
⑪多くの町民が健全な遺伝子を保つこと。
⑫ウクライナの現実を確認して同じテツを踏まないこと。

（３）町民の力を結集すること

①役割分担をすること。

・汚染調査　・除染問題　・賠償問題
・住居問題　・職場問題　・健康問題
・墓地問題　・学校問題　・中間貯蔵施設問題

などの調査研究する組織をつくり町民の不利益を解消すること。

②事故調査委員会をつくること

事故の報告書には避難を強制された住民の実態が語られていない。外部に任せていたらいい加減に処理されてしまうので、委員会を町独自に構成して正しい記録を残さなければならない。

２．主張する権利を行使する

①見守り隊の組織
②法律家の組織
③文書学事の組織
④ボランティア活動組織
⑤被ばく被害者団体の組織

などを組織して国民の主権と被害者の復権を勝ち取らなければならない。

３．この世には先人の教えがある

（１） 温故知新

歴史から新しい発想が出てくる。自分が直面している問題について語られています。遠くは私たちの祖先である標葉藩が相馬に滅ぼされたこと、会津藩が長州に負けたこと。しかし、負けても滅びる事もなく私たちは生きてきました。先人達に感謝し、これからは私たちが町の存続を引き継ぎ後世に繋がなければなりません。今度の事故は前例がありません。今は子どもたちを放射能の影響による DNA の損傷を避けて暮らし、幾多の困難に負けずに 双葉町の再興に向かって、生き延びましょう。

（２） 人生に五計あり

中国、宋時代の朱新仲が教訓として伝えた人生の処世訓とされるものです。生計、身計、家計、老計、終計があり、生き抜く考えが記されています。

（３） 八正道と言う道

昔、釈迦がインドで行われていた求道について、新しい道があることを説いたとされています。

正見　：正しい物の見方
正思惟：正しい思考
正語　：偽りのない言葉
正業　：正しい行為
正命　：正しい職業
正精進：正しい努力
正念　：正しい集中力
正定　：正しい精神統一

今の私たちにはこのような精神にはなれません。この言葉は東電と国あるいはこの事故を被害者の人権を無視して矮小化しようとしている勢力に猛省を促す言葉として捉えてほしい。願わくば、双葉町の子どもたちに人生の教訓の一部として、心に刻んでほしい。

この事故で学んだことは多い。我国でも人命軽視をするのだと言うことがわかった。国は避難指示と言う宣戦布告を私たちに出した。武器も、手段も、権限もない我々はどうして戦えるだろうか。

白河市にアウシュヴィッツ博物館がある。ナチスがユダヤ人を毒ガスで虐殺したことは衆目の事実だ。福島県内では放射能という毒で県民の DNA を痛めつけている。後先が逆だ。この状態から一刻も早く避難をさせること以外に、健康の保証は無い。その後に十分時間をかけて除染をやれば良い。

人工放射能に安全の基準を言う実績が少ない。20msv/y で住めると言う人が家族と一緒に住んで示すことが先だろう。その安全が確認出来たら福島県民は戻ればいい。これ以上モルモットにするのは、外国の暴君が国民にミサイルを撃つのと変わり無い。

福島の復興なくして日本の再生はないとは、人口減少の今、将来の担い手を痛めつけていては、真に福島の復興には繋がらないと心配している県民は少なくないと思う。双葉町は原発を誘致して町に住めなくされた。原発関連の交付金で造った物はすべて町に置いてきました。

原発の誘致は町だけで出来ない、県が大きく関わってはじめて可能となる。私たちは全国の人たちから、「お前たちが原発を誘致しておいて被害者面するな」という批判を受けている。私たちはどこにいても本当の居場所がない今、苦悩に負けそうになりながら必死に生きている。子どもたち、高齢者、家計を支えなければならないお父さん、お母さんたちの悲鳴を最初に菅総理に訴えた。変わらなかった。そのために私は野田総理に国民としての待遇を訴えたのです。しかし、今の町民の皆さんは限界を超えています。何とか国には町民の窮状を訴え、町民には叱られ役をやり、マスコミに出されるようにしてきました。

県にも窮状を訴えています。最近も質問をしました。回答は具体的な内容ではなく失望しました。知事は福島の復興のために双葉町に中間貯蔵施設を造れと言うので、双葉町の復興はどうするのですか、と聞くと答えてくれません。そこで、踏み込んで私に町をくださいと言いましたがやはり答えませんでした。これでは話し合いになりません。

環境省の局長にどうして双葉に二つの場所を決めたのですかと聞いたら、分かりませんと言いました。では会議録をみせてくださいと聞いたら、後日ありませんと言う返事でした。このようなことで、調査だけで建設はしないからと言われて、ハイいいですよとは言えません。

町には古くから先人が築いてきた歴史や資産があります。歴史を理解していない人に中間貯蔵施設を造れとは言われたくありません。町民の皆さんが十分議論した後に方向を決めていただきたい。若い人に決めてもらうようにしてほしい。

今まで支えていただきました町民の皆様、双葉地方各町村をはじめ福島県内各市町村の皆様、国及び福島県そして事故発生時から避難救済にご支援いただきました国民の皆様、国会議員の皆様、全国の自治体の皆様、埼玉県と埼玉県議会の皆様、県民の皆様、加須市と加須市議会の皆様、市民の皆様、さくら市の皆様、医療界の皆様、福祉関係の皆様、貴重な情報の提供された方、最後に国内並びに世界中からボランティアのご支援をいただきました皆様、この避難を契機にご支援いただきました多くの皆様に支えられて、ここまで来ることができました。心から感謝を申し上げまして、退任のご挨拶に代えさせていただきます。

長い間誠にありがとうございました。

平成 25 年 1 月 23 日　井戸川　克隆

［パネルディスカッション３］

シンポジウムⅠ・Ⅱの総括：ポスト 3.11 を考える

座長：辻内琢也（早稲田大学准教授・医療人類学）

［パネリスト］

・鳥越皓之（早稲田大学教授・環境社会学）
・扇原淳（早稲田大学准教授・福祉情報学）
・小島隆矢（早稲田大学准教授・環境行動学）
・コメンテーター：ユージン F. オーガスタファー（ハーバード大学難民トラウマプログラム）
・コメンテーター：菊地靖（国連大学客員教授・早稲田大学名誉教授）

【コメンテーター】菊地　靖（Yasushi Kikuchi，Ed.D.）
専門：社会人類学・開発人類学

国連大学・サステナビリティと平和研究所　客員教授
早稲田大学名誉教授
早稲田大学アジア太平洋研究科教授（2010 年 4 月退職）
ESAN 大学（Peru）客員教授
St. John's 大学（New York）客員教授
早稲田大学医療人類学研究所顧問

［履歴］

1978－1979 年	国際交流基金フェロー（フィリピン国立博物館客員主任研究員）
1979 年	早稲田大学理工学部教授昇格
1982 年	De La Salle University 交換教授
1987－1988 年	国際交流基金フェロー（フィリピン国立博物館客員主任研究員）
1991－1992 年	ハーヴァード大学国際開発研究所客員研究員
1993 年	チュウリッヒ大学大学院民族学研究科客員教授
1993 年	モントリオール大学大学院経営学研究科客員教授
1996 年	チリ大学人類学部交換教授
1997－1999 年	ハーバード大学医学部客員教授
1997－1999 年	早稲田大学アジア大平洋研究センター副所長
1998 年	早稲田大学アジア太平洋研究科教授に転属
1999 年	チリ大学人類学部交換教授
2001－2002 年	ハーバード大学医学部客員教授、2000 年度国際交流基金フェロー
2001 年	チュウリッヒ大学大学院民族学研究科客員教授
2002－2004 年	ペルー共和国トレド大統領私的補佐官として社会開発立案に従事 JICA 社会開発専門家、ペルー（ESAN）経営大学院大学客員教授、 ペルー開発庁長官顧問を歴任
2004 年	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授として復帰
2007 年	外務省諮問委員会「国際協力に関する有識者会議」委員（2 年間）
2007 年	医療人類学研究所設立
2010 年	早稲田大学名誉教授、国連大学客員教授に就任
2013 年	国連大学国際シンポジウム「ASEAN 共同体の実現に向けて； Building ASEAN Identity on a Transnational Dimension」を主催

【書籍のご案内】

早稲田大学ブックレット<「震災後」に考える>

■東日本大震災と人間科学①　ー健康・心理・福祉編ー

“2013 年 5 月出版予定”

『ガジュマル的支援のすすめ；ひとり一人のこころに寄り添う（仮題）』

辻内琢也（編）　竹中晃二、根ヶ山光一、辻内琢也（著）

1．被災地における子どものこころ対策：ストレスマネジメント教育とメンタルヘルス・プロモーション（竹中晃二）

2．かささぎプロジェクトによる震災避難家族の支援（平田修三・石島このみ・持田隆平・根ヶ山光一）

3．原発事故避難者の苦悩と寄り添い支援（辻内琢也・永友春華・山下奏・南雲四季子・山口摩弥・増田和高）

4．座談会「ガジュマル的支援を目指して」（編：伊藤康文・粟野早貴・鈴木勝己）

■東日本大震災と人間科学②　ー建築・環境編ー

“2013 年 7 月出版予定”

『誰のための環境デザイン（仮題）』

小島隆矢（編）　佐藤将之、佐野友紀、小島隆矢、若林直子（著）

1．仮設住宅の現状（佐野友紀）

2．仮設住宅の居住環境（小島隆矢）

3．子どもたちの環境再建（佐藤将之）

4．東日本大震災の特徴・被害（佐野友紀）

5．東日本大震災の教訓・課題（若林直子）

6．震災前後の防災意識（若林直子）

7．震災啓発のあり方に関する震災直前の実験データ（小島隆矢）

こんにちは。震災支援ネットワーク埼玉です。
さいたま市を拠点に被災者支援をしています。

◆被災者交流会の運営支援

避難者の方々が安心して交流し、情報交換をするための場づくりを支援しています。
埼玉県内で被災者交流会の立ち上げをお考えの方は、ぜひご連絡ください。スタッフ一同、精一杯ご協力させて頂きます。

◆情報紙「福玉便り」発行

各地の交流会情報、生活支援情報などが掲載された、避難者向け情報紙を協力団体と一緒に作っています。
公共施設にも置いていただいているので、一度は目にしたことがあるかも？

◆法律やこころの相談会実施

津波・地震・原発被害で法律に関するお悩みを抱えていらっしゃる被災者の方々は少なくありません。また、長引く避難生活でこころに不調を訴えるご自身もしくはご家族のために、専門家を呼んで相談会を実施しています。

◆ゲートキーパー養成講座など

支援をしている方々向けに、被災者支援に特化したワークショップを実施しています。
傾聴をはじめ、被災者の方々とのコミュニケーションの方法や、必要な社会資源へ繋ぐ必要性などについて学びます。

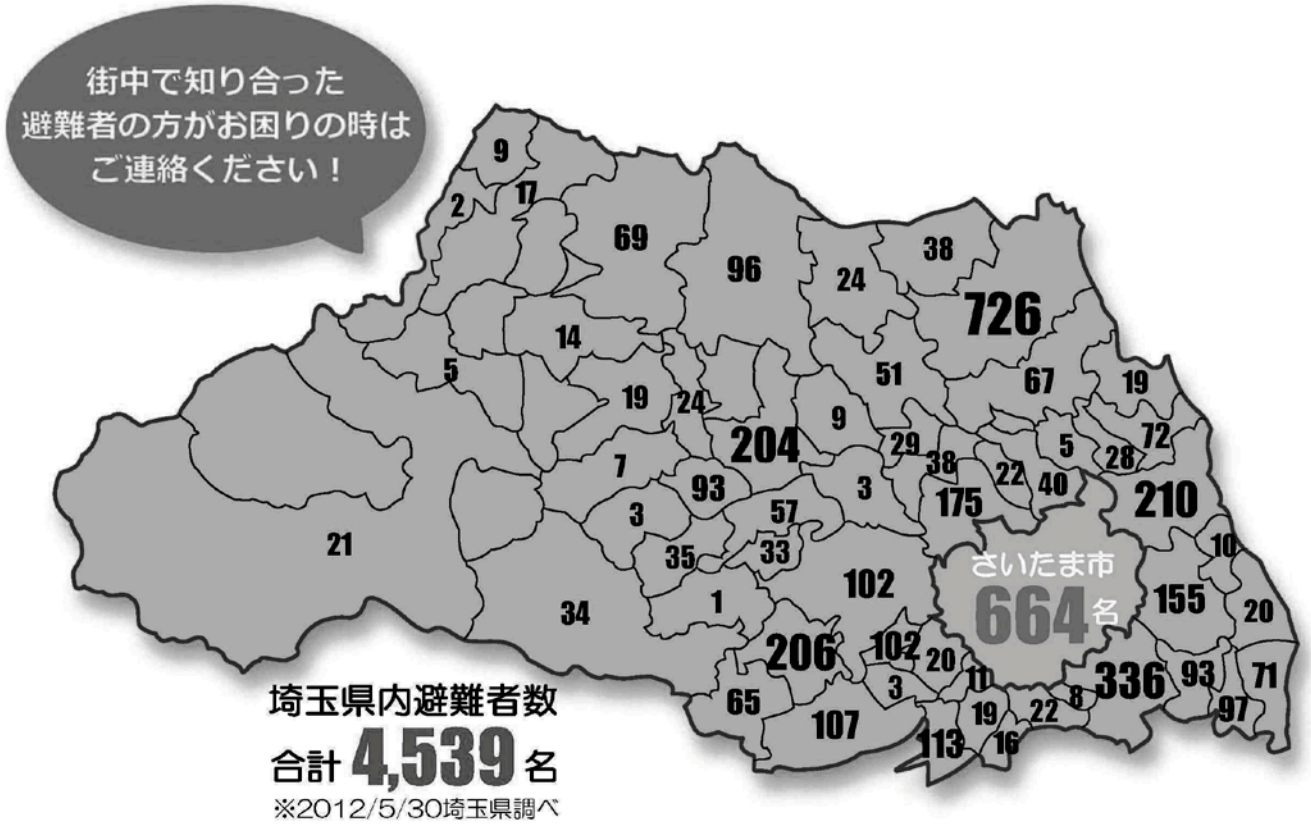

【設立から現在まで】
2011年3月11日に起きた東日本大震災により、さいたまアリーナに大勢の避難者の方々がいらっしゃいました。そこに「自分たちに何かできることはないだろうか」という気持ちをもとに集まった、一部のボランティアが結成した団体がSSNです。
現在では、主に埼玉で避難生活を送っている被災者同士、被災者と支援者、支援者同士をつなぐ団体として日々活動しています。

震災支援ネットワーク埼玉（SSN）
事務局連絡先
〒336-0021
埼玉県さいたま市南区別所3-16-11 埼玉ビル601
TEL 048-829-7400 / FAX 048-700-3502
E-mail desk@431279.com URL http://431279.com

http://nuclearnation.jp/jp/

その日、町は丸ごと引越をした。

監督:**舩橋淳**　テーマ音楽:**坂本龍一**「for futaba」

故郷から遠く離れた場所で、現在も避難生活を送っている福島県双葉町民の日常を描いたドキュメンタリー

2012年／日本／96分／HD／カラー　【製作・配給】ドキュメンタリージャパン、ビッグリバーフィルムズ　【宣伝】bond production k.k.　【宣伝協力】playtime
【監督】舩橋淳　【プロデューサー】橋本佳子　【撮影】舩橋淳、山崎裕　【音楽】鈴木治行　【エンディングテーマ「for futaba」作曲・演奏】坂本龍一　【出演】双葉町のみなさま、双葉郡のみなさま

福島県双葉(ふたば)町、町全体が丸(まる)ごと移住(いじゅう)という前代未聞の事態に直面した。

監督：舩橋淳（ふなはしあつし）：　映像作家。東京大学教養学部表象文化論分科卒後、ニューヨークで映画制作を学ぶ。　長篇映画『echoes』は仏アノネー国際映画祭で審査員特別賞、観客賞を受賞。　第2作『BIG RIVER』（主演オダギリジョー、製作オフィス北野）はベルリン映画祭、釜山映画祭でプレミア上映される。またニューヨークと東京で時事問題を扱ったドキュメンタリーの監督も続けており、アルツハイマー病に関するドキュメンタリーで米テリー賞を受賞。　今作の撮影過程を記録した著書「フタバから遠く離れて―避難所からみた原発と日本社会」を出版。